再掲載 10月31日(木)締切
定額減税補足給付金・物価高騰対応重点支援給付金（新たに住民税非課税等となる世帯分）

①定額減税補足給付金

支給対象　定額減税の対象で、定額減税可能額が「令和６年分推計所得税額（令和５年分所得税額）」または「令和６年度分個人住民税所得割額」を上回る（減税しきれない）と見込まれる方

支給額　所得税および個人住民税所得割額それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両方を合算の上、１万円単位に切り上げた額

②物価高騰対応重点支援給付金（新たに住民税非課税等となる世帯分）

支給対象　令和６年６月３日時点で、羽村市に住民票があり、令和５年度住民税所得割課税世帯で、令和６年度新たに住民税非課税世帯または均等割のみ課税となる世帯の世帯主

支給額　10万円（対象世帯のうち18歳以下の児童を扶養している世帯は、こども加算として対象児童１人あたり５万円を加算）

●申請書提出先

郵送または直接、受付窓口（市役所２階201会議室）へ

※必要書類など、詳しくは広報はむら８月１日号または市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

※条件によってはオンライン申請も可能です。市公式サイトまたは市が送付した書類を確認してください。

※市で振込口座が確認できる方（有効な公金受取口座を登録している方など）で、支給のお知らせが届いた方には、８月下旬～９月上旬にすでに振り込んでいます。

宛　先　〒205-8601（所在地記載不要）羽村市社会福祉課庶務係

●締　切　10月31日(木)

※郵送は当日消印有効、窓口・オンラインは午後５時まで

※期限を過ぎると支給できません。

問合せ
○住民税について…課税課市民税係㈹162
○給付について…羽村市定額減税補足給付金及び物価高騰対応重点支援給付金コールセンター☎0570-092-924（午前９時～正午、午後１時～５時。土・日曜日、祝日を除く。10月31日(木)まで）

▲定額減税補足給付金

▲重点支援給付金

リサちゃんといくるちゃんからのお願い
≪燃やせるごみの分別にご協力を！の巻≫

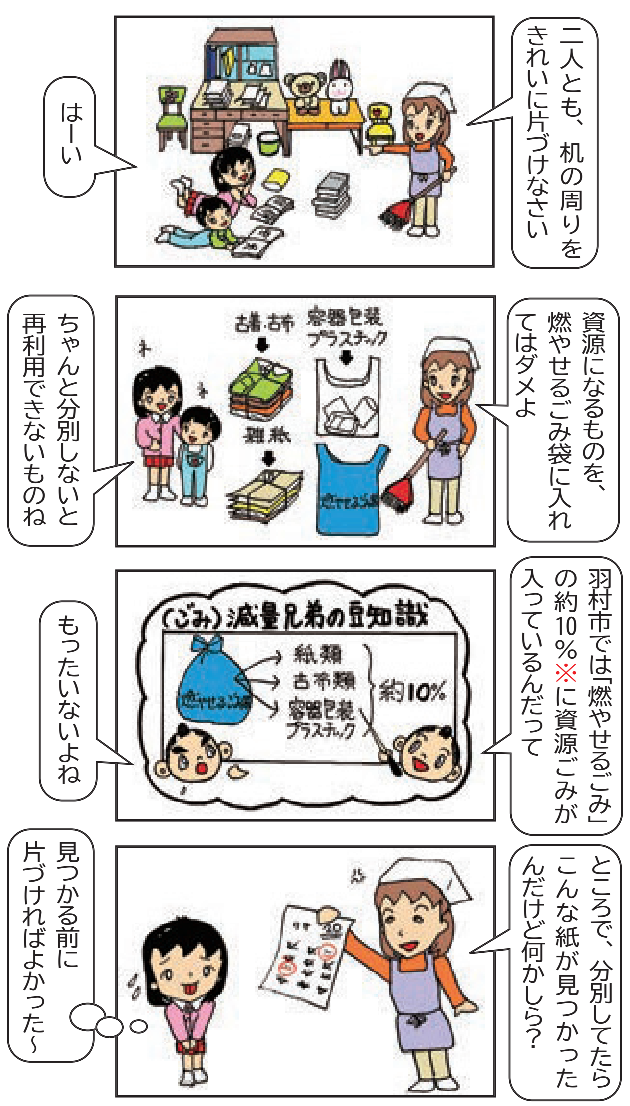

※令和元年度燃やせるごみ組成分析調査結果（羽村市実施）より

問合せ　生活環境課㈹204

病気やけがで障害が残ったら障害基礎年金の相談を

病気やけが（傷病）によって障害を負い、生活や仕事などが制限されるようになったとき、一定の要件に該当する場合は、請求に基づいて日本年金機構が審査し障害年金を支給します。

その傷病で初めて診察を受けた日（初診日）が、国民年金加入中（20歳前または60歳以上65歳未満の加入していない期間も含む）であったときは「障害基礎年金」を、厚生年金加入中であったときは「障害厚生年金」を請求できます。

「障害基礎年金」の相談の際は、請求の対象となる傷病名や、その傷病の初診日と医療機関名、現在までの受診歴などを確認の上、お越しください。

※「障害厚生年金」に該当する方は、青梅年金事務所へ

☎0428-30-3410

年金相談（要予約）

実施日時　毎週月～水・金曜日（年末年始・祝日を除く）

①午前９時～10時　②午前10時30分～11時30分　③午後１時～２時　④午後２時30分～３時30分

※相談内容によっては、青梅年金事務所を案内する場合があります。

問合せ　市民課高齢医療・年金係㈹138

ペット

犬を飼っている方へ
狂犬病予防注射を忘れずに！

狂犬病予防注射は、毎年４～６月（犬を取得した最初の年は、犬を取得した日または生後90日を経過した日から30日以内）に接種させ、注射済票の交付を受けなければなりません。

今年度の予防注射がまだの方に「狂犬病予防注射済票交付申請書（再通知）」を送付しています。通知が届いたら、速やかに受けさせてください。

手続きは済んでいますか

犬を飼っている方は、必ず市に犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けさせてください。

◆犬を飼い始めた、昔から犬を飼っているが登録していない…市役所２階環境政策課で犬の登録をして、鑑札の交付を受けてください（登録料3000円）。

※マイクロチップが装着され、環境大臣指定登録機関に情報登録している犬の手続きは「犬と猫のマイクロチップ情報登録」ウェブサイトで行ってください。市での手続きは必要ありません（鑑札は交付されません）。

▲犬と猫のマイクロチップ情報登録

◆狂犬病予防注射を受けたが、注射済票の交付を受けていない…環境政策課で注射済票の交付を受けてください（手数料550円）。

動物病院で注射済票の交付が受けられます

市と委託契約を締結している下表の動物病院で、直接、注射済票の交付を受けることができます。

※注射済票交付手数料550円のほかに、別途、接種料がかかります。

※接種料は各動物病院に問い合わせてください。

問合せ　環境政策課㈹226

◆注射済票の交付が受けられる市内の動物病院

動物病院名	所在地	電話番号
せき動物愛護病院	神明台 1-5-19	579-3816
羽村小作動物病院	小作台 1-28-7 K2 ビル１階	554-1100
はむら中央動物病院	緑ヶ丘 1-5-22	578-3138
はち動物病院	神明台 1-33-20 シャルム・アン１階	578-8513

健康

認知症サポート検診

早期発見・早期対応により、地域で安心して暮らしていけるよう、無料で受けられる検診事業を行います。

対　象　次の全ての項目に当てはまる方

□受診日現在市内在住の65歳以上の方
□認知症の診断を受けていない方
□「物忘れでも安心ガイド『自分でできる認知症の気づきチェックリスト』」のセルフチェックで20点以上の方

期　間　12月～令和７年２月

内　容　検診実施医療機関での問診、認知機能検査、結果説明

検診の受け方

①セルフチェックの結果が20点以上の場合、検診実施医療機関（羽村三慶病院、羽村相互診療所、双葉クリニック、松原内科医院）に電話をして、検診を申し込んでください。

②予約した日に検診実施医療機関で受診します。

③検診結果の説明を受けます。

◇物忘れでも安心ガイド「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」

令和６年４月１日現在、75歳の方（昭和23年４月２日～昭和24年４月１日生まれ）にはチェックリスト等を送付します。

高齢福祉介護課や地域包括支援センターでも配布しています。市公式サイトでも確認することができます。

※検診後に市または羽村市地域包括支援センターから、連絡する場合があります。

問合せ　高齢福祉介護課介護予防・地域支援係㈹456